

平成16年4月1日経営協議会議事要旨

本部庁舎大会議室

午前11時15分～午後0時30分

- 議長 佐々木(毅)総長
牛尾, 薄井, 小林, 佐柄木, 佐々木(元), 佐々木(正), 橋本, 森, 矢崎, 横溝,
小宮山, 桐野, 渡辺, 林, 藤井, 上杉, 池上, 古田, 神野, 田中, 永井各委員
石川副学長
佐久間広報委員長
石黒監事
石堂, 竹原, 片山各副理事
- 本部 弦本企画調整役, 坂口, 出澤, 芦立, 山田, 竹田, 岡田各部長
西山, 中野, 米谷, 苫米地, 平野各課長

総長から、経営協議会の開催にあたり、挨拶があり、引き続き、各委員から自己紹介が行われた。

1 東京大学経営協議会内規の制定について(資料1)

小宮山理事から、東京大学経営協議会規則に基づき、本協議会の議決方法等に関する、東京大学経営協議会内規について、資料1のとおり説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承された。

2 東京大学基本組織規則について(資料2)

小宮山理事から、法人化に伴い、本学の基本となる組織の管理運営等に関し必要な事項を定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

3 各部局の組織等に関する規則について(資料3)

小宮山理事から、法人化に伴い、教育研究部局及び全学センターの組織及び管理運営に関し必要な事項を定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

4 東京大学会計規程について(資料4)

桐野理事から、法人化に伴い、国立大学法人法その他関係法令に基づき、従来の公会計による会計経理の実務を、責任の明確化及び事務の効率化等の観点から見直し、財務及び会計に関する基準を定めて、本学の財政状態及び運営状況を明らかにし、機動的かつ円滑な教育研究活動を行うため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 就業規則等について(資料5)

渡辺理事から、法人化に伴い、労働基準法その他関係法令に基づき、教職員の就業に関し必要な事項を定めるため、就業規則並びに医学部附属病院及び医科学研究所の就業規則等を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

なお、役員の給与の決定等については、対外的な説明責任を果たす組織制度の整備について、意見があった。

6 東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則について（資料6）

渡辺理事から、法人化に伴い、従来、国立学校における授業料その他の費用に関する省令により定められていた、検定料、入学料及び授業料等の費用について定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学発明等取扱規則について（資料7）

石川副学長から、法人化に伴い、原則として個人帰属から機関帰属へ移行される本学の教職員等が行った発明等の基本的な取扱いについて定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学利益相反行為防止規則について（資料8）

石川副学長から、本学の教職員等の産学連携活動における利益相反行為を防止し、同活動を適正かつ円滑に遂行するための基本的な取扱いについて定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 平成16年度学内予算配分について（資料9）

桐野理事から、法人化後の学内予算配分は、教育研究事業の発展を明確にすることを前提に、本年度については、人件費及び物件費において、独自に考案した教育研究事業査定システムにより、資料9のとおりの方針で行うこと。また、基本的に本学の教育研究活動の活力は部局にあるので、部局長の裁量経費も明確にしている旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 平成16年度収支見込について（資料10）

桐野理事から、法人化後の財政状況の把握は、貸借対照表及び損益計算書等の財務諸表により行うことになるが、本年度については、資料10のとおり、文部科学省から提示をされた平成16年度予算額に基づき、各項目の金額を試算した結果、損益収支として約15億円の利益を見込んでいる。なお、外部資金及び減価償却費については、本日までに費用額が完全に確定していないので、今後、変更されることがある旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 東京大学資金管理方針について（資料11）

12 平成16年度資金繰計画について（資料12）

13 余裕資金の長期運用について

桐野理事から、標記3件について、資金管理方針は、会計規程に基づき、資料11のとおり、資金

管理の原則，資金の保管，資金繰計画，資金の調達，資金の運用及び資金管理の報告について必要な事項を定めるもの。資金繰計画は，資料12のとおり，本年度の運営費交付金対象事業における資金収支見込を基礎にし，過去の年間収支の傾向を勘案した外部資金の収支分を含めて，月別の月末時点の資金額を試算している。また，資金の滞留状況から，本年度の余裕金の長期運用については，90億円に止めることとし，運用の対象商品は国債で検討している旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

14 会計監査人の候補者について

桐野理事から，会計監査人の候補者の選定にあたり，監査計画，監査実績等を踏まえた会計監査人選定基準を策定し，総合評価による審査の結果，新日本監査法人に決定した。なお，今後は所要の手続を行ったうえ，監査契約を締結することになる旨報告があり，了承された。

15 中期目標・中期計画について（資料13）

小宮山理事から，中期目標・中期計画（案）は，学内での議論を経て，昨年9月30日に文部科学省へ提出した中期目標・中期計画（素案）を，国立大学法人評価委員会の意見を踏まえて修正したものであり，主に財務面に関する中期計画を示す「予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」を含めて，近々，文部科学省へ提出することになる旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

16 業務方法書について（資料14）

桐野理事から，出資の方法に関する基本事項，業務委託の基準及び競争入札その他契約に関する基本事項に関して必要な事項について記載したものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

17 東京大学総長選考会議規則について（資料15）

総長から，国立大学法人法の規定に基づき，総長選考会議の組織及び権限に関する規則である旨説明があり，審議の結果，原案どおり了承された。

18 総長選考会議委員の選出について（資料16）

総長から，総長選考会議の学外委員の選出について，資料16のとおり説明があり，審議の結果，原案どおり了承された。